

報 道 資 料

平成 29 年 6 月 7 日

担当：奈良県水道局 業務課
県域水道ファシリティマネジメント係
浦井・丸山 0742-20-4623（ダイヤルイン）
川西町水道部 上下水道課
西川・川口 0745-43-0331（ダイヤルイン）

川西町で県下初の県営水道からの直結配水を開始

[概 要]

川西町では、県営水道の水道管と川西町の水道管を直接接続し、県営水道の位置エネルギーを利用して一般家庭に配水する直結配水を県下で初めて実施します。（別紙資料「直結配水のイメージ」参照）

（実施日時） 平成 29 年 6 月 15 日（木）午前 2 時
（対象区域） 川西町全域

[経 緯]

県では、県営水道と市町村水道を一体と捉え、県域全体で水道資産の最適化を図る県域水道ファシリティマネジメントを推進しています。その一環として、川西町ではこれまで町の浄水場に併設する配水池で県営水道を受水した後、配水ポンプで各家庭へ配水していましたが、老朽化した町の浄水場、配水池及び配水ポンプ施設を廃止し、町の配水全量を県営水道に転換すると同時に、県営水道の水道管と川西町の水道管を直接接続し、各家庭へ配水する直結配水を実施することになりました。直結配水では、配水ポンプに替わり県営水道の水圧を利用して配水するため、県営水道は水圧を調整する減圧弁などの施設を整備しました。

参考：県水転換前の町自己水と県水の比率：町自己水 60% 県水 40%

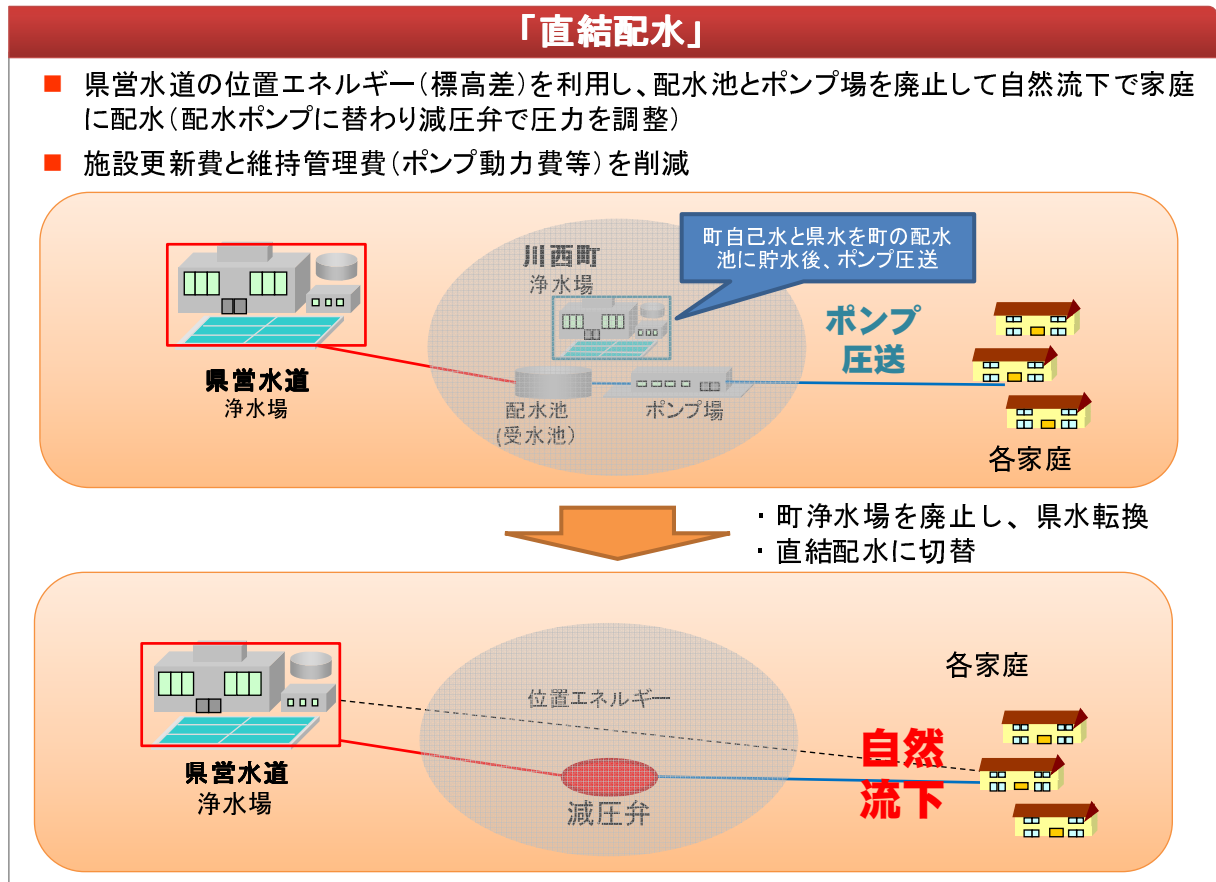
[効 果]

県水転換及び直結配水の導入等により、川西町では施設更新費用や維持管理費が削減でき、将来の給水原価の上昇を抑制する効果が見込めます。

給水原価：水道水 1 m³を各家庭に給水するために必要な経費

※直結配水への切替による一般家庭への影響はありません。（給水器具の操作や手続きは必要ありません。）

直結配水のイメージ



直結配水により、町配水池を廃止しますが、田原本町の配水池を利用して緊急時のバックアップ機能を確保します。磯城郡では、施設利用の連携に留まらず平成28年7月13日に「磯城郡における水道事業広域化に関する覚書」を締結し、水道事業の経営統合に向けた取り組みを実施しています。

直結配水施設

地下に設置した配管室に水量を測る量水器や減圧弁を設置しています。

